

別表

令和 8 (2026) 年度とちぎ未来大使発信力強化事業業務委託
公募型プロポーザル選定委員会評価基準

- 1 評価項目及び各配点は次のとおりとし、選定委員 5 名が採点する。
- 2 合計点数の高いものから順に選定委員毎の順位をつける。
- 3 全企画提案者の中で、各選定委員がつけた 1 位の数が最も多かった者を委託契約候補者とする。なお、1 位の者が複数の場合は、最も得点の高かった者を委託契約候補者とする。
- 4 提案者が 1 者の場合は、選定委員採点の総和の平均 70 点以上をもって委託契約候補者とする。

区分		評価項目		配点
1	業務内容の理解度	(1)	本事業の目的を理解した提案であるか。	10
2	企画提案の優位性	(2)	メールマガジンによる大使への情報提供は、大使の発信意欲を喚起するような提案となっているか。また、栃木県公式ファンサイトのコンテンツ案は見やすさを意識した提案となっているか。	15
		(3)	県産品等の提供は、本県の魅力発信につながるような効果的な提案となっているか。また、ステルスマーケティングとしない対策を講じているか。	15
		(4)	ソーシャルリスニングの実施は、効果的な事業実施につながる提案となっているか。	10
		(5)	交流会の内容は大使にとって栃木県への理解を深めるような魅力的な内容の提案となっているか。	10
		(6)	事務局業務は円滑化を図り、柔軟に対応できるような提案となっているか。	10
		(7)	その他、独自提案として審査上評価すべき点があるか。	5
		3	企画提案の実施可能性	(8)
(9)	十分な類似業務の実績があり、業務遂行能力が認められるか。			10
(10)	業務内容に見合った適切な経費であるか。			5
合計				100